

平成 2 5 年度

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果

(案)

平成 2 6 年 8 月

北海道地方独立行政法人評価委員会

□ 評価にあたっての基本的な考え方

北海道地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条の規定により、北海道公立大学法人札幌医科大学（以下「法人」という。）の平成25年度における業務実績に関する評価を実施した。

なお、評価にあたっては、自主・自律的な大学運営及び教育研究の特性に配慮しながら、中期目標の達成に向けた法人の当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、業務実績の全体について総合的に評価を行った。

評価委員会の業務実績に関する評価については、北海道地方独立行政法人評価委員会条例第6条第6項及び北海道地方独立行政法人評価委員会運営要綱第2条第2項の規定により、公立大学部会の議決をもって評価委員会の議決とした。

なお、当部会が具体的に評価を行うにあたっては、「北海道地方独立行政法人評価基本方針」及び「北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領」に基づき、次の考え方により評価を行った。

○ 評価の方法

評価は、「項目別評価」と「全体評価」により実施した。

「項目別評価」は、法人が作成した業務実績報告書を踏まえ、ヒアリング等を通じて、年度計画の項目ごとに業務の実施状況の確認や法人の自己点検・評価の妥当性を検証し、総合的に判断の上、評価を行った。

「全体評価」は、項目別評価の結果を踏まえた上で、法人の業務実績全体について、記述式により評価を行った。

○ 評価の基準

法人が行う4段階（S～C）の自己点検・評価の結果を踏まえ、総合的に判断の上、5段階（V～I）で評価を行った。

【法人が行う自己点検・評価基準】

- S：上回って実施している
- A：十分に実施している（達成度が9割以上）
- B：十分に実施していない（達成度が9割未満）
- C：実施していない

【評価委員会が行う項目別評価基準】

- V：特筆すべき進捗状況にある
- IV：順調に進んでいる（すべてS～A）
- III：おおむね順調に進んでいる（S～Aの割合がおおむね9割以上）
- II：やや遅れている（S～Aの割合がおおむね9割未満）
- I：重大な改善事項がある

目 次

I 全体評価

- (1) 総括 1P
- ① 教育について
 - ② 研究について
 - ③ 附属病院について
 - ④ 社会貢献について
 - ⑤ 財務について
- (2) 改善すべき指摘事項 2P
- ① 自己点検評価について
 - ② 年度計画の設定について

II 項目別評価

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置** 3P
- 1 教育に関する目標を達成するための措置
 - 2 研究に関する目標を達成するための措置
 - 3 附属病院に関する目標を達成するための措置
 - 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置** 5P
- 1 運営に関する目標を達成するための措置
 - 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置** 6P
- 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置
 - 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
 - 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置
 - 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置** 7P
- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置** 8P
- 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
 - 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

- III 項目別評価（総括表）** 10P

I 全体評価

(1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後7年を経過し、平成25年度からは第2期中期目標期間に入り、新たな中期目標の達成に向けて取組を進めているところである。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成25年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全128項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは123項目（96.1%）となっており、一部の取組において年度計画を十分に実施できなかった項目があるものの、総合的には「おおむね順調に進んでいる」と認められ、その主な取組は次のとおりである。

① 教育について

教育については、医学部の一般入試において、卒業後2年間の臨床研修を行った後、所定の研修プログラムに従事することを出願時に確約する「北海道医療枠」を平成26年度入試より35名から55名に拡充することを決定し、道内の地域医療に従事する人材の確保に向けて取り組んだ。

② 研究について

研究については、国や北海道臨床開発機構の支援を受けて、がんワクチン及び脳梗塞再生医療に係る治験に継続して取り組んだほか、脊髄損傷患者に対する再生医療の治験を平成25年11月から新たに開始した。

③ 附属病院について

附属病院については、平成25年6月から手術支援ロボットの運用を開始したほか、MRIの増設等の環境整備、11月からの「臨床遺伝外来」の開始など、病院機能の強化に取り組んだ。

④ 社会貢献について

社会貢献については、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取組を行った。

道内の二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていなかった南檜山医療圏の分娩再開に応え、道立江差病院において3月から産科周産期科医師の常駐化を図った。

⑤ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が前年度比1.0%縮減となった状況において、診療収入の増加や経費削減に取り組み、平成25年度決算で約2億円の総利益を計上するなど、財務内容の改善に努めた。

(2) 改善すべき指摘事項

① 自己点検・評価について

自己点検・評価に係る業務実績の各項目の記載において、表現に統一性がないほか、実施内容が明確でない事例が散見された。

年度評価は、評価を通じて法人の業務運営状況を分かりやすく道民に示すことをその方針の一つとしており、このことを法人全体が認識した上で、業務実績報告書の作成を行う必要がある。

また、各項目の自己点検・評価に当たっては、法人において業務運営の改善に資する観点から十分に検証を行い、その理由を明確にする必要がある。

② 年度計画の設定について

法人において、前年度までに実施が決定され、当該年度にその項目を当然に履行することとなる業務を当該年度の取組計画とすることは適当ではないことから、中期目標・中期計画の達成につながるよう、適切な内容とする必要がある。

また、年度計画の設定に当たっては、数値や決定すべき事項など、各項目において目標としている到達度が客観的に分かる記載とする必要がある。

Ⅱ 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（S評価4項目、A評価92項目）について確認・検証を行った結果、A評価92項目、B評価1項目が妥当であり、おおむね順調に進んでいるものと評価できる。なお、残る3項目については年度計画が適当ではないことから評価対象としなかった。

1 教育に関する目標を達成するための措置

評価	Ⅲ：おおむね順調に進んでいる [38項目中、A以上が36項目(94.7%)]
----	--

【主な取組と評価】

○「研修医コース」の開始

創造的で研究意欲を有する学生を確保するため、初期臨床研修2年目から大学院博士課程への進学が可能な「研修医コース」の平成26年度入学生からの適用を決定したことは評価できる。(No. 4) A

○他大学の研究者による講演の実施

学生の研究能力向上を図るため、医学研究科において、外部講師による最先端の医学研究を紹介する「先端医学研究セミナー」を初めて開催したことは評価できる。(No. 24) A

●臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方検討・追跡調査

年度計画において、あり方を検討するために大学院生の終了後の追跡調査を実施することとしていた臨床医学研究コース及び医科学研究コースのうち、医科学研究コースについては、追跡調査が実施されていない。(No. 26) B

○国家試験合格率について

平成25年度における新卒者の国家試験合格率が、医師が99.0%、看護師が100%、理学療法士が95%、作業療法士が100%となり、いずれも中期計画の数値指標（94%）を上回ったことは評価できる。(数値指標)

◆保健医療学研究科における科目再編及び新履修基準適用

4月からの科目再編及び履修基準の改定は前年度に決定しているものであり、平成25年度の取組として評価することは適当ではないことから、評価対象としなかった。(No. 27) -

2 研究に関する目標を達成するための措置

評価 Ⅳ：順調に進んでいる [すべてA以上 (11項目)]

【主な取組と評価】

○基礎医学研究の臨床応用に向けた治験の実施

がんワクチン、脳梗塞再生医療に係る治験に継続して取り組み、脊髄損傷患者に対する再生医療の治験を開始したことは評価できる。 (No. 41-43) A

○若手研究者等に対する研究支援等

若手研究者等の科学研究費獲得を支援するために、若手研究者等を対象とした科研費申請書作成レクチャーを開催したことは評価できる。

なお、12月に実施した医系公立大学における研究支援の状況調査において、他大学でも産学連携活動の外部評価の実施の検討が課題となっていることが明らかになっており、第1期中期目標期間評価結果を踏まえ、札医大においても引き続き検討することが望まれる。 (No. 49) A

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

評価 Ⅲ：おおむね順調に進んでいる。 [16項目中、A以上が14項目 (87.5%)]

【主な取組と評価】

○手術支援ロボット用いた最先端医療の提供

手術支援ロボットの運用を6月から開始したほか、保険適用外である大腸がん手術を新たに第一外科で実施するなど、診療科の拡充を図ったことは評価できる。

引き続き、高度医療を担う特定機能病院として、診療科の拡充をさらに推進していくことが望まれる。 (No. 51) A

○遺伝相談・カウンセリング体制の構築・実施

「臨床遺伝外来」を11月から開始したことは評価できる。 (No. 58) A

○病院経営の改善

医薬材料費率及び後発医薬品採用率について数値指標を上回り、病院収支が平成24年度から5億4,700万円改善したことは評価できる。 (数値指標)

◆初期臨床研修医の支援を担当する教員2名の配置

4月1日からの初期臨床研修医の支援担当教員2名の配置は前年度に決定しているものであり、平成25年度の取組として評価することは適当ではないことから、評価対象としなかった。 (No. 59) -

◆初期臨床研修医の処遇改善

4月からの初期臨床研修医の処遇改善は前年度に決定しているものであり、平成25年度の取組として評価することは適当ではないことから、評価対象としなかった。
(No. 60)－

4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上 (31項目)]

【主な取組と評価】

○公的医療機関に対する医師の派遣

道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき道内の地域医療機関に医師派遣を行い、地域医療確保に向けた取組を行ったことは評価できる。

今後も取組を進め、地域医療への更なる貢献に努めていくことを期待する。

○災害訓練の実施等

(No. 66) A

道主催の北海道DMA T実働訓練に参加したほか、附属病院において災害時における多数の患者受入を想定した災害医療対策訓練を実施したことは評価できる。

○産科周産期科医師の地域医療機関への常駐化

(No. 75) A

道内の第二次医療圏の中で唯一分娩体制が整備されていない南檜山医療圏における分娩体制の再開のため、道立江差病院において3月から産科周産期科医師の常駐化を図ったことは高く評価できる。

今後、他の地域や診療科においても、地域の要望に応じて継続的な派遣や常駐化に向けて積極的に取り組んでいくことを期待する。

(No. 78) A

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価8項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上 (4項目)]

【主な取組と評価】

○倫理研修の実施

全職員を対象とした倫理研修（職場研修）を実施し、法人職員としての倫理保持の徹底を図ったことは評価できる。
(No. 99) A

2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（4項目）]

【主な取組と評価】

○SD活動の実施

事務局職員の能力開発のための基本方策等を定めるとともに、研修メニューの多様化、充実化を図り、継続的にSD活動を実施したことは評価できる。
(No. 103) A

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価8項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価できる。

1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

【主な取組と評価】

○診療収入等の自己収入の確保

診療収入等の自己収入の確保について取り組み、法人全体で前年度比6億3,500万円の増（うち診療収入5億8,600万円増、学納金収入400万円増）としたことは評価できる。

引き続き、既存事業の見直しや重点化等を行い、財務内容の改善に取り組んでいただきたい。
(No. 105) A

2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○研究シーズの情報発信

研究成果を企業等に活用してもらうために、札幌医大の研究シーズをまとめた「シーズ集」を時点修正し各種展示会に出展したことは評価できる。

今後とも、自己収入の確保につながるような企業との共同研究や技術移転に、効果的・積極的に取り組むことを期待する。 (No. 107) A

3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○定型的・機械的業務の外部委託化等の推進

図書館業務の一部を委託し、経費を抑制したことは評価できる。

(No. 109) A

4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（1項目）]

【主な取組と評価】

○土地・建物の点検方法等の検討

資産の有効活用に向け、土地・建物等の点検方法や点検項目等の内容が整理されたことは評価できる。 (No. 112) A

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価5項目）について確認・検証を行った結果、自己点検・評価は妥当であり、順調に進んでいるものと評価で

きる。

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（2項目）]

【主な取組と評価】

○評価結果に基づく改善

第1期中期目標期間評価結果における評価委員会意見等について、高度な研究の推進のために産学官コーディネーター及び弁理士を配置したこと、附属病院における診療医の確保に関する新たな方策として医学部の一般入試において「北海道医療枠」を導入したこと、附属病院の未収金の更なる圧縮のために医師から未収のある患者へ働きかける取組を実施したことは評価できる。

(No. 114) A

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（3項目）]

【主な取組と評価】

○大学ホームページによる積極的な情報発信

診療・教育・研究活動等に関して、大学ホームページにおいて積極的に情報発信したことは評価できる。

今後は、コンテンツ毎のアクセス件数の分析や効果の把握を行い、さらに充実した情報発信を推進していくことが望まれる。

(No. 115) A

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

業務実績報告書に係る法人の自己点検・評価（A評価11項目）について確認・検証を行った結果、A評価10項目、B評価1項目とするのが妥当であり、おおむね順調に進んでいるものと評価できる。

1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

評価 II：やや遅れている [3項目中、A以上が2項目(66.7%)]

【主な取組と評価】

●施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討

施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制の検討について、十分に実施されていることを確認できなかった。

施設整備により充実強化が図られる教育研究機能及び病院機能を効果的に活用できるように、運営体制について検討を行う必要がある。(No. 119) B

2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

評価 IV：順調に進んでいる [すべてA以上（8項目）]

【主な取組と評価】

○リスク管理研修の実施

管理職員や各講座教授等を対象としたリスクマネジメント研修を開催し、リスクマネジメントの方法論について研鑽を深めたことは評価できる。(No. 122) A

Ⅲ 項目別評価（総括表）

評価項目（年度計画）		法人自己評価							評価委員会													
		計画達成の状況							評	検証及び特記事項												
		S	4	A	124	B	0	C		0	Ⅲ	S	0	A	123	B	2	C	0	-	3	
1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	S	4	A	92	B	0	C	0	Ⅲ	S	0	A	92	B	1	C	0	-	3		
	1 教育に関する目標を達成するための措置	S	0	A	38	B	0	C	0	Ⅲ	S	0	A	36	B	1	C	0	-	1		
	(1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 1-9)	S	0	A	9	B	0	C	0	○ 初期臨床研修2年目からの大学院進学を可能とする「研修医コース」の適用を決定・周知し、初期臨床研修1年目の研修医1名が合格した。 (No. 4) A	Ⅳ	○順調に進んでいる。										
	(2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 10-29)	S	0	A	20	B	0	C	0	○ 高いコミュニケーション能力を養うための両学部共通教養科目として、「表現論」を開講した。 (No. 10) A ○ 医学部カリキュラム改編に向けた教養科目の内容を見直し、改善を図った。 (No. 11) A ○ 医学部MD. Ph.Dコースの募集に向け、現行の学生向け説明会や募集時期等の課題を整理した。 (No. 14) A ○ 保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図るため新たな取り組みを実施した。 (No. 28) A	Ⅲ	S	0	A	18	B	1	C	0	-	1	○おおむね順調に進んでいる。 〔 ・No. 19については、保健医療総論1及び2の実施は前年度に決定した内容を実施したのみであり、平成25年度の取組計画としては適当ではないことから評価対象とせず、保健医療総論3のプログラム立案についてのみを検証した上で「A」とした。 ・自己評価において「A」と評価した1項目（No. 26）については、年度計画を十分に実施したことが確認できないため、「B」とした。 ・自己評価において「A」と評価した1項目（No. 27）については、4月からの科目再編及び履修基準の改定は前年度に決定しているものであり、平成25年度の取組計画としては適当ではないことから、評価対象としなかった。 〕 ●B評価とした項目 ・臨床医学コース及び医科学研究コースのあり方を検討するための大学院生の修了後の追跡調査 (No. 26)
	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 30-33)	S	0	A	4	B	0	C	0	○ 教員の資質及び教育能力の向上につながるFDセミナーを実施した。 (No. 31) A ・FD教育セミナー 4回実施（延べ343名参加） ・FDワークショップ 1回実施（53名参加） ○ スキルラボ（シミュレータ等を用いて医療技術を練習・習得するための臨床技能実習施設）に設置する機器を拡充した。 ・血圧測定シミュレーター ・胸腔穿刺シミュレーター ・喉頭鏡セット ほか	Ⅳ	S	0	A	4	B	0	C	0	-	0	○順調に進んでいる。
	(4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 34-38)	S	0	A	5	B	0	C	0	○ 学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを本格稼働した。 (No. 37) A	Ⅳ	S	0	A	5	B	0	C	0	-	0	○順調に進んでいる。

評価項目(年度計画)	法人自己評価								評価	評価委員会										
	計画達成の状況									検証及び特記事項										
2	2 研究に関する目標を達成するための措置	S	0	A	11	B	0	C	0	IV	S	0	A	11	B	0	C	0	-	0
	(1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 39-47)	S	0	A	9	B	0	C	0	IV	S	0	A	9	B	0	C	0	-	0
		<ul style="list-style-type: none"> ○ がんワクチンに係る第2相試験を11月から開始した。(No. 41) A ○ 脳梗塞再生医療に係る治験の継続実施・被験者の確保の取組を行った。(No. 42) A ○ 脊髄損傷患者に対する再生医療の医師主導治験を11月から開始した。(No. 43) A 								○ 順調に進んでいる。										
	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 48-49)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV	S	0	A	2	B	0	C	0	-	0
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 若手研究者等に対する科研費申請書レクチャーを開催したとともに、他大学における研究支援の調査を実施した。(No. 49) A ・ 科研費申請書作成レクチャー参加者数 1回目 研究者 40名 事務職員 3名 2回目 研究者 26名 事務職員 1名 								○ 順調に進んでいる。										
3	3 附属病院に関する目標を達成するための措置	S	3	A	13	B	0	C	0	III	S	0	A	14	B	0	C	0	-	2
	(1) 診療に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 50-58)	S	3	A	6	B	0	C	0	IV	S	0	A	9	B	0	C	0	-	0
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供開始と診療科の拡充を行った。(No. 51) S ○ 患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善を行った。(No. 56) S <ul style="list-style-type: none"> ・ MRIの増設(3台→5台) ・ 附属病院患者駐車スペース拡大 ・ 病棟ベッド更新 等 ○ 遺伝相談・カウンセリング体制の構築実施に向けた課題整理を行い、11月から「臨床遺伝外来」を開始した。(No. 58) S 								<ul style="list-style-type: none"> ○ 順調に進んでいる。 ・ 自己評価において「S」と評価した「No. 51」については、手術支援ロボットを用いる診療科の拡充は単にスケジュールを前倒ししたに過ぎず、その効果は中期計画の「手術室機能の強化・高度専門医療の提供」を上回っているとはいえないことから、「A」とした。 ・ 自己評価において「S」と評価した「No. 56」については、MRIの増設は計画的に行われたものであり、年度計画を上回っているとはいえないことから、「A」とした。 ・ 自己評価において「S」と評価した「No. 58」については、「臨床遺伝外来」の開設は単にスケジュールを前倒ししたに過ぎず、その効果は中期計画の「新たな診療科の設置等、診療機能の充実を図る」を上回っているとはいえないことから、「A」とした。 										
	(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 59-61)	S	0	A	3	B	0	C	0	II	S	0	A	1	B	0	C	0	-	2
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 4月1日付けで医療人育成センターに初期臨床研修医の支援を担当する教員を2名配置した。(No. 59) A ○ 初期臨床研修医の処遇改善として、4月に初期臨床研修手当及び通勤手当の支給を開始するとともに、3日間の夏期休暇を付与した。(No. 60) A ○ 理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度の創設、周知・募集を実施した。(No. 61) A 								<ul style="list-style-type: none"> ○ やや遅れている。 ・ 自己評価において「A」と評価した「No. 59」については、4月1日付けの初期臨床研修医の支援担当教員2名の配置は前年度に決定しているものであり、平成25年度の取組計画としては適当ではないことから、評価対象としなかった。 ・ 自己評価において「A」と評価した「No. 60」については、4月からの初期臨床研修医の処遇改善は前年度に決定しているものであり、平成25年度の取組計画としては適当ではないことから、評価対象としなかった。 										

評価項目(年度計画)	法人自己評価							評価委員会											
	計画達成の状況							評価	検証及び特記事項										
(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 62-65)	S	0	A	4	B	0	C		0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0	-
	○ 各種経費の効率的な執行を行った。(No. 63) A ・ 消火器点検 84千円減 ・ シュレッダー業務 151千円減 ・ 入院患者配付用印刷物 18千円減 ・ 院内PHS 219千円減							○ 順調に進んでいる。											
4 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置	S	1	A	30	B	0	C	0	IV	S	0	A	31	B	0	C	0	-	0
(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 66-86)	S	1	A	20	B	0	C	0		IV	S	0	A	21	B	0	C	0	-
	○ 地域医療機関への診療支援要請への対応を行った。(No. 66) A ・ 医師派遣要請検討 2,292件 ・ 派遣可能実績 2,172件 うち公的医療機関 1,298件※ ※中期目標の数値指標「公的医療機関への医師派遣件数を平成30年度に平成24年度比おおむね100件増」 H24: 1,185件 H25: 1,298件 (H24比113件増) ○ 道主催の北海道DMAT実働訓練への参加及び災害訓練を実施した。(No. 75) A ○ 道内の二次医療圏で唯一分娩体制が整備されていなかった南檜山医療圏の分娩体制の再開に向け、3月から道立江差病院産科周産期科医師1名を常駐化した。(No. 78) S							○ 順調に進んでいる。 〔・ 自己評価において「S」と評価した「No. 78」については、産科周産期科医師の常駐化は高く評価できるものの、道内における依然として厳しい医師不足の状況や、札幌大に対する道民の期待の大きさからすると、中期計画を上回っているとまではいえないことから、「A」とした。〕											
(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 87-89)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	-	0
	○ 各種展示会への出展を通じたシーズの発信及び発信方法の検証を行った。(No. 87) A ・ 北洋銀行ものづくりテクノフェア(7月24日)に出展 ・ イノベーションジャパン(8月29日、30日)に出展 ・ バイオジャパン(10月9日~11日)に出展 ・ ビジネスEXPO(11月7日・8日)に出展							○ 順調に進んでいる。											
(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 90-96)	S	0	A	7	B	0	C	0	IV	S	0	A	7	B	0	C	0	-	0
	○ マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学及び佳木斯大学との交流協定について、内容を検討の上更新した。(No. 90) A ○ アルバータ大学へ語学研修派遣を実施した。(No. 92) A ・ 参加者8名 医学部4名、保健医療学部4名							○ 順調に進んでいる。											

評価項目(年度計画)		法人自己評価							評価委員会											
		計画達成の状況							評 価	検証及び特記事項										
5	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0	-	0
	1 運営に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 97-100)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0	-	0
		○ 全職員を対象とした倫理研修(職場研修)を実施した。(No. 99) A ・対象者1,977名、受講者1,858名							○ 順調に進んでいる。											
6	2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 101-104)	S	0	A	4	B	0	C	0	IV	S	0	A	4	B	0	C	0	-	0
			○ 事務職員に係るSD活動を実施した。(No. 103) A ・SD活動参加人数 延べ197名							○ 順調に進んでいる。										
7	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0	-	0
	1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置 (H25計画No. 105)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0	-	0
		○ 診療収入等自己収入の確保に取り組んだ。(No. 105) A ・自己収入(全体) H25: 23,579百万円 (前年比 635百万円増) ・診療収入 H25: 22,417百万円 (前年比 586百万円増) ・学納金収入 H25: 843百万円 (前年比 4百万円増)							○ 順調に進んでいる。											
8	2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 106-108)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	-	0
			○ 科学研究費補助金の獲得を支援するための学内説明会(科研費公募要領等説明会、科研費申請書レクチャー)を開催した。(No. 106) A ・公募要領等説明会参加者 研究者11名、事務職員30名 ・申請書レクチャー参加者 (2回合計) 研究者66名、事務職員4名							○ 順調に進んでいる。										
9	3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 109-111)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	-	0
			○ 図書館業務の一部を委託し、経費を抑制した。(No. 109) A ・図書館業務委託効果額 3,628千円 (契約額と人件費の差額)							○ 順調に進んでいる。										
10	4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (H25計画No. 112)	S	0	A	1	B	0	C	0	IV	S	0	A	1	B	0	C	0	-	0
			○ 土地・建物に関する資産の点検項目・方法等について整理検討した。(No. 112) A							○ 順調に進んでいる。										

評価項目(年度計画)	法人自己評価								評価委員会										
	計画達成の状況								評価	検証及び特記事項									
11 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	S	0	A	5	B	0	C	0		IV	S	0	A	5	B	0	C	0	-
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 (H25計画No.113-114)	S	0	A	2	B	0	C	0	IV		S	0	A	2	B	0	C	0	-
	○ 第1期中期目標期間及び平成24年度業務実績の評価結果をホームページで公表・教職員に周知するとともに、第1期中期目標期間評価結果に基づき改善を行ったことは評価できる。 (No.114) A								○ 順調に進んでいる。										
12 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (H25計画No.115-117)	S	0	A	3	B	0	C	0	IV	S	0	A	3	B	0	C	0	-	0
	○ 大学ホームページにおいて、診療・教育・研究活動等について、積極的に情報発信を行った。 (No.115) A ○ 民間企業との連携による積極的に情報発信を実施した。 (No.116) A									○ 順調に進んでいる。									
13 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	S	0	A	11	B	0	C	0	III	S	0	A	10	B	1	C	0	-	0
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置 (H25計画No.118-120)	S	0	A	3	B	0	C	0		II	S	0	A	2	B	1	C	0	-
	○ 医学部定員増に向け、講義室等のスペース拡大を検討し、教育研究施設Ⅰの実施設計に反映させた。 (No.118) A								○ やや遅れている。 〔 自己評価において「A」と評価した「No.119」については、年度計画を十分に実施したことが確認できないため、「B」とした。 〕 ● B評価とした項目 ・ 施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方の検討 (No.119)										
14 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 (H25計画No.121-128)	S	0	A	8	B	0	C	0	IV	S	0	A	8	B	0	C	0	-	0
	○ 管理職員や各講座教授等を対象としたリスクマネジメント研修を開催した。 (No.122) A ○ ESCO事業を計画どおり継続して実施し、北海道経済産業局主催の平成25年度「北国の省エネ・新エネ対象(有効利用部門)」を受賞した。 (No.126) A ・ ESCO事業による省エネ率 目標値11%に対し14%達成									○ 順調に進んでいる。									